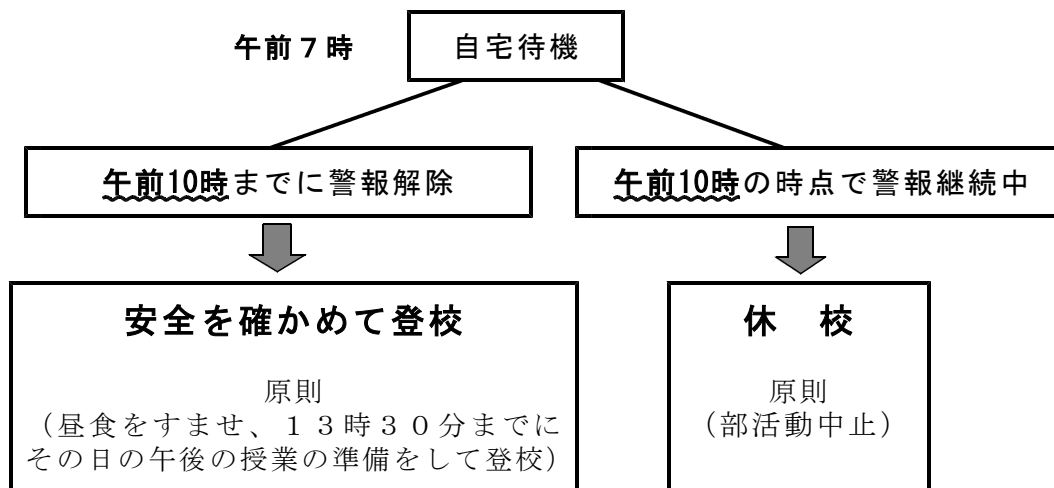


警報発表時の対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。
さて、警報発表時の対応について、次の要領で実施いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

警報発表時：地域「徳島市」
警報「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」

1 午前7時の時点で警報が発表されている場合



※午前8時30分までに警報が解除されれば、状況によっては給食を実施できる場合があります。そのときは、「すぐーる」もしくはホームページ等により連絡いたします。

2 登校後に警報が発表された場合（学校の対応）

警報発表 ⇒ 校区及び通学路の安全状況を確認後 ⇒ 下校（小学校との連携）

- ・原則として、学校から各家庭への連絡はしません。
- ・NHK、四国放送、国府ケーブルTV（112チャンネル）などで情報収集してください。（「すぐーる」も活用します。）
- ・「洪水警報」・「大雪警報」・「津波警報」などが発表された時は、校長の判断で『休校』にすることもあります。その場合は、「すぐーる」やホームページ等で連絡します。
- ・緊急の場合の連絡に支障をきたしますので、警報発表時において、学校へ電話での問い合わせはご遠慮ください。

☆原則として上記のように対応いたしますが、通学の際に危険が予想される場合は、警報の有無に関わらず、保護者の判断において自宅待機させても結構です。その際は、保護者から学校へご連絡ください。（欠席にはなりません。）

※自宅待機時には、外出をしないよう、ご家庭でもご指導をよろしくお願いいたします。